

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2021 年 11 月 26 日

「(案件名) セネガル国看護師・助産師の臨床実習の質向上プロジェクト」

(公示日:2021 年 11 月 17 日/調達管理番号:21a00837)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P19 第 3 章 特記仕様書案 第 6 条 実施方針及び留意事項 (3)(3) プロジェクト対象地域	<p>「活動 1-3 についてはティエス州を第 1 優先州とすることをミッツにて合意している。」とございますが、活動 1-3 以外の全ての活動(特に成果 2 の活動)については、ダカール州でもティエス州と同じ規模感で実施されるのでしょうか。</p> <p>質問の意図としては、活動 1-3 においてはティエス州を第 1 優先とすることになっており、ダカール州において地域レベルの協議枠組みを優先的に形成しておりません。その中で、活動 2-1 と活動 2-2 についてダカール州でも同じように、研修ワークショップの開催とモニタリング・評価ミッションを実施することは、ティエス州とダカール州での実施体制が異なるため、両州での結果に影響を与えると考えます。</p> <p>活動 1-3 ではティエス州を第 1 優先とするため、活動 2-2 と活動 2-3 についてもティエス州を第 1 優先とすることで進めさせて頂いても宜しいでしょうか。</p>	<p>活動 2 については、1-2 の全国レベルによって決定された内容をもとに、ワークショップ・研修・モニタリング等を実施することを想定しておりますので、両州を対象と考えてください。</p>
2	P19 第 3 章 特記仕様書案 第 6 条 実施方針及び留意事項	<p>「活動 1-3 についてはティエス州を第 1 優先州とすることをミッツにて合意している。」とございますが、ティエス州を第 1 優先州として進めるということについて、以下の中</p>	<p>挙げて頂いた選択肢のうち現在のところ③を想定しています。ただし、案件のキックオフ及び開始後 6 カ月頃の PDM</p>

	<p>(3)(3) プロジェクト対象地域</p>	<p>より、どの意味合いに該当しますでしょうか。活動 1-3 に関し、本プロジェクトで求められている正確な意図をご教示ください。</p> <p>①本プロジェクト期間では、<u>ティエス州のみ</u>を優先して実施するもの</p> <p>②ティエス州を第 1 優先州として実施する。<u>可能であれば、ダカール州においても、活動 1-3 を実施する。</u></p> <p>③ティエス州を第 1 優先州として実施し、その後、<u>ダカール州でも同プロジェクト期間内に活動 1-3 を実施する。</u></p> <p>②の場合について、更にお尋ねします。 ティエス州を第 1 優先州として活動した結果、ダカール州においても可能な範囲で活動を進めるものの、結果的に実現できなかったとしても、業務不履行にはならないと理解して宜しいでしょうか。</p> <p>この回答が業務不履行にならない、とする場合、カウンターパートもその点、同じ認識と理解して宜しいでしょうか。 (カウンターパートが、第 1 優先をティエス州として進めつつ、ダカール州でもプロジェクト期間内に同様に展開する想定であるか否かにより、プロジェクト側の作業計画・予算配分は当然異なりますので、活動 1-3 が意図するところを、ご明示ください。)</p>	<p>への指標設定の際等に、改めてセネガル側とも方針を確認し、ダカール州での活動を絞り込む可能性はあります。</p>
3	<p>P20 第 3 章 特記仕様書案 第 6 条実施方針及び留意事項</p>	<p>「プロジェクト事務所の設置詳細計画調査時に、プロジェクト事務所としてダカールにオフィススペースを確保することを確認、R/D にて合意した。」とありますが、ダカールの</p>	<p>オフィスについては、現在保健省とも調整をしています。オフィス家具については別見積にて計上下さい。</p>

	(7)プロジェクト事務所の設置	<p>保健省内にオフィスを構えると理解しておりますが、最大でプロジェクトスタッフが日本人 4 名、ローカルスタッフ 2 名ほどが勤務するのに十分なスペースがありそうでしょうか。オフィスを別途借りなければならない可能性もあるのでしょうか。その場合、オフィス賃料も予算に計上してもよろしいでしょうか。</p> <p>また、事務所のオフィス家具(机、いす、棚等)は、先方の便宜供与の中に含まれるでしょうか。</p> <p>含まれない場合、予算を別途計上しても宜しいでしょうか。その場合、別見積に含めるべきか、ご教示ください。</p>	
4	<p>P.20 第 3 章 特記仕様書案 第 6 条 実施方針及び留意事項 (8)研修等の交通費、日当・宿泊等の先方負担</p>	<p>「詳細計画調査時に、本案件の実施に必要な先方参加者の上記費用について Basic Principles for Technical Cooperationを確認したが、交通費に関しては、セネガル政府の規定である G50 に則り JICA が負担することを合意した。」とございますが、<u>交通費のみ</u>を JICA が負担すると理解してよろしいでしょうか。</p> <p>研修やワークショップ等開催時の、日当・宿泊費は先方が負担することで合意が取れているという理解でっておりますでしょうか。</p> <p>また、研修等の会場費や飲食代の経費は先方と JICA とどちらが負担するのでしょうか。</p>	<p>Basic Principles (BP)には交通費は先方政府負担とあるが、これまでのセネガルでの協力では実態として BP ではなく G50 に沿って運用がなされています。従って、ミッション関連についてはこれまでの慣例に基づき JICA が交通費を支払うことで整理しました。また、日当・宿泊料についても G50 に沿っての JICA 側負担を想定しております。加えて、会場費や飲食代についても慣例に基づき JICA 側負担を想定しております。なお、ドナー全体で G50 を見直す動きがあるところ、ドナー全体の方針を踏まえつつ案件実施を行っていく想定です。</p>

5	<p>P21 第3章 特記仕様書案 第7条 業務の内容 (3)ワークプランの作成・合意</p>	<p>「本プロジェクトにかかる詳細計画策定調査報告書、活動の進捗や成果等を踏まえ、各期のプロジェクトの全体像を把握し、プロジェクト実施の基本方針・方法、業務工程計画等を作成し、これらをワーク・プラン(案)に取り纏める。</p> <p>JICA の確認後、各期でキックオフとなる JCC を開催したうえでセネガル側関係者と協議、意見交換し、業務開始後 3 カ月以内を目途にワーク・プラン(確定版)として取り纏め、評価指標を含めた PDM を作成したうえで関係者間でプロジェクトの全体像を共有する。」とございますが、業務・プラン(確定版)を提出する時期は、業務開始後(=現地派遣開始後)3 カ月以内という認識で宜しいでしょうか。</p> <p>ワーク・プラン(案)については、現地での現状把握を行ったうえでワークプラン(案)として JICA に確認してもらい、それを JCC(キックオフミーティング)開催し、派遣後 3 カ月以内にワークプラン(確定版)とする流れと理解して宜しいでしょうか。</p>	<p>現在の想定としては、契約開始後 1 か月程度を目途に現地渡航を頂き、ワークプランを業務開始後(=契約開始後)3 ヶ月以内に提出頂く想定です。</p>
6	<p>P25 第3章 特記仕様書案 第8条 報告書等</p>	<p>ワークプランやモニタリングシートは仏語のみの提出という理解になるでしょうか。または日本語も必要になりますか。</p> <p>プロジェクト業務完了報告書の 3 ヶ月前に提出するドラフトは仏文・和文両方のドラフトとなるでしょうか。</p>	<p>ワークプラン・モニタリングシート共に和文・仏文での作成をお願いします。また、プロジェクト業務完了報告書の 3 ヶ月前に提出するドラフトは和文のみを必須とします。</p>
7	<p>P27 第4章業務実施上の条件 (5)対象国の便宜供与</p>	<p>「2021 年 6 月に署名された詳細計画策定調査の協議議事録および 2021 年 X 月に締結された R/D に基づき、C/P の配置、プロジェクトサイトにおける事務所スペース</p>	<p>RD については、10 月 8 日付で合意済みであり、オフィスの提供についてセネガル側が負担することを RD にて合意</p>

		<p>の提供(電気、水道含む)、コンサルタント自身への特権、免税、プロジェクト業務で使用する資機材の免税等が確保される。」とございますが、日本側の投入と先方の投入について現時点での想定を教えてください。</p> <p>本プロジェクトの R/D 署名は 2021 年 11 月中を予定しているようなので、R/D 内容確定を受け、日本側の投入として見積書に盛り込めなかった費目が発生した場合、本契約までの間にその費用を含めることをご承認いただけますか。</p>	<p>しています。詳細は、上記 3 に回答の通りです。</p>
8	その他 プロジェクト車両について	<p>プロジェクト用に車両の調達は予定されているでしょうか。</p> <p>または、レンタカー借上を想定されておりますでしょうか。</p>	<p>プロジェクト車両として、新規の 1 台を想定しています。また、既に JICA が保有している車両 1 台を本プロジェクトでお使い頂く想定です。従って、計 2 台の車を本案件でご使用頂く予定です。</p>
9	供与機材について	<p>本プロジェクトでは、供与機材は想定されておられますでしょうか。必要だと思われる場合、提案させて頂くことは可能でしょうか。</p> <p>もし認めて頂ける場合、供与機材は別見積りに費用を計上させて頂くことで宜しいでしょうか。</p>	<p>現時点で供与機材の想定は有りませんが、ご提案頂く場合は別見積りにて提案をお願いします。</p>
10	研修教材の印刷費について 学生が使用する実習ノートの印刷費について	<p>行政文書、教育文書、研修教材の印刷費、学生の臨地実習で利用する実習ノートの印刷費等について、先方よりプロジェクトに費用負担の打診があった場合、それらの費用負担について、カバーすることは可能でしょうか。本件、既に先方と議論している場合は、ご教示ください。</p>	<p>印刷費について本プロジェクトで認めることが可能です。想定される活動に合わせて、計上下さい。</p>

11	対象となる主な保健人材養成校の教員数、学生数	研修費用の積算の参考とするため、対象となる主な保健人材養成校の教員数及び学生数に関する情報をいただけないでしょうか。	主な保健人材養成校の教員数及び学生数に関して必ずしも十分な情報がある状況とは言えませんが、参考にして頂けそうな資料を収集していますので、共有を希望される場合は、人間開発部保健第一グループ石立 (Ishidate.lkumi@jica.go.jp)までご連絡下さい。
----	------------------------	--	--

以上